

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 7年 6月 24日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 東京都港区台場2丁目3番4号 氏 名 株式会社 乃村工藝社 代表取締役 社長執行役員 奥本 清孝 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-5962-1171 (大代表)</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 乃村工藝社
事業場の所在地	東京都港区台場2丁目3番4号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	9291 ディスプレイ業
②事業の規模	116,447百万円（2024年度 連結売上高）
③従業員数	1,498名（2025年2月28日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当社の業務内容として、集客環境づくりの調査・企画・コンサルティング、デザイン・設計、制作・施工、各種施設・イベントの活性化、運営管理をおこなっている中で各事業場（作業所）から搬出した産業廃棄物を分別をおこなない収集運搬業者・中間処理業者に委託処理を依頼している。更に中間処理業者から再生処理業者に再委託されている事も確認している。・木くず→破碎→木材チップ等として再生利用。・ガラス・陶磁器くず（廃石膏ボード含む）→破碎→再生砕石、路盤改良材等として再生利用。・金属くず→破碎→再生金属等として再生利用。・廃プラスチック類→破碎→燃料用チップ等として再資源化。・紙くず→破碎→圧縮→製紙会社へ再生利用。・コンクリート片→破碎→再生砕石等として再生利用。

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

令和6年度 廃棄物管理責任者表

本社	営業推進本部	プロダクト・ディレクション部	部長・課長
大阪事業所	営業推進本部	プロダクト・ディレクション部	部長・課長
北海道支店	営業推進本部	プロダクト・ディレクション部	部長
東北支店	営業推進本部	プロダクト・ディレクション部	部長
中部支店	営業推進本部	プロダクト・ディレクション部	部長
中四国支店	営業推進本部	プロダクト・ディレクション部	部長
九州支店	営業推進本部	プロダクト・ディレクション部	部長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	排出量	- t	2.15 t
	(これまでに実施した取組)		
当社がこれまでに実施した取組としては、設計段階からリサイクル製品の使用と経済寸法での端材発生抑制等を事前に計画した上で、各事業場（作業所）から発生した産業廃棄物の抑制を更におこない分別収集などの実施している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	排出量	- t	1.94 t
	(今後実施する予定の取組)		
前年同様に、設計段階からリサイクル製品の使用と経済寸法使用により端材発生抑制、工場加工によるプレスカットを多様し現場内端材発生抑制に努める。現場で発生する廃棄物は、分別収集実施を徹底し廃棄物の再資源化を図る予定。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各工事現場にて発生する産業廃棄物を①木くず②廃石膏ボード③金属くず④廃プラスチック類⑤がれき類⑥紙くず⑦ガラス・陶磁器くず⑧コンクリート破片⑨管理型混合⑩安定型混合⑪その他混合に分別をおこない各産業廃棄物業者に委託している。更に中間処理業者から再生処理業者に再委託されている事も確認している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年同様に、各工事現場で発生する産業廃棄物を①木くず②廃石膏ボード③金属くず④廃プラスチック類⑤がれき類⑥紙くず⑦ガラス・陶磁器くず⑧コンクリート破片⑨管理型混合⑩安定型混合⑪その他混合に分別をおこない各産業廃棄物業者に委託し、委託した中間処理業者から再生処理業者にも再委託予定。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排出量	281.31 t	1,387.84 t	1,239.98 t	174.94 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排出量	253.18 t	1,249.06 t	1,115.98 t	157.45 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
排 出 量	17.52 t	171.63 t	613.25 t	0.12 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
排 出 量	15.77 t	154.47 t	551.93 t	0.11 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
排出量	1,104.61 t	0.52 t	2.20 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
排出量	994.15 t	0.47 t	1.98 t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	全処理委託量	- t	2.15 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	2.15 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	2.15 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	281.31 t	1,387.84 t	1,239.98 t	174.94 t
優良認定処理業者 への処理委託量	281.31 t	1,387.84 t	1,239.98 t	174.94 t
再生利用業者への 処理委託量	281.31 t	1,387.84 t	1,239.98 t	174.94 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
全処理委託量	17.52 t	171.63 t	613.25 t	0.12 t
優良認定処理業者への処理委託量	17.52 t	171.63 t	613.25 t	0.12 t
再生利用業者への処理委託量	17.52 t	171.63 t	613.25 t	0.12 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
全処理委託量	1,104.61 t	0.52 t	2.20 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	1,104.61 t	0.52 t	2.20 t	- t
再生利用業者への 処理委託量	1,104.61 t	0.52 t	2.20 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油
	全処理委託量	- t	1.94 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	1.94 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	1.94 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後前年同様に、各事業場（作業所）から排出した産業廃棄物を優良認定処理業者及び東京都 優良業者認定制度 認定業者に委託していく予定。</p>			
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	253.18 t	1,249.06 t	1,115.98 t	157.45 t
優良認定処理業者への処理委託量	253.18 t	1,249.06 t	1,115.98 t	157.45 t
再生利用業者への処理委託量	253.18 t	1,249.06 t	1,115.98 t	157.45 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	繊維くず
全処理委託量	15.77 t	154.47 t	551.93 t	0.11 t
優良認定処理業者への処理委託量	15.77 t	154.47 t	551.93 t	0.11 t
再生利用業者への処理委託量	15.77 t	154.47 t	551.93 t	0.11 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類	
全処理委託量	994.15 t	0.47 t	1.98 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	994.15 t	0.47 t	1.98 t	- t
再生利用業者への処理委託量	994.15 t	0.47 t	1.98 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。